ゴールデンウィーク期間中の感染症対策の徹底をお願いします

本市では4月だけで300人を超える新規感染者が確認されており、1カ月の感染者数として過去最多となっています。さらに宿泊療養者を含む入院者数も過去最多となるなど、これまでにないスピードで感染が急拡大しています。

このような状況を受け、県から本市に対し新型コロナウイルス感染症「特別警報」が発出されており、4月21日から5月9日の19日間、市内全域の接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店等に対し、午後9時までの営業時間短縮をお願いしています。対象となる飲食店等の皆さまには、本市の感染拡大防止のため、営業時間短縮の要請に引き続きご理解とご協力をお願いします。

現在、関西圏や首都圏などで再び感染が急拡大しており、3度目となる緊急事態宣言が東京、大阪、京都、兵庫に発出されています。変異株による感染が拡大していることが急拡大の要因の一つとされ、「すべての年齢層で高い感染力」といった変異株の特性に注意が必要です。

本市においても、ここで感染の封じ込めを行うことができなければ、医療体制のひっ迫を招き、3次救急などの高度医療提供体制にも支障をきたすなど、市民の皆さまが安心して医療を受けられなくなることが懸念されます。

ゴールデンウィーク期間中は人の動きが活発になる時期です。期間中は、緊急事態 宣言地域やまん延防止等重点措置地域との往来は避けるとともに、マスク着用、3密 回避といった基本的な感染症対策を徹底するなど「ウイルスにうつらない、うつさな い」という意識を強く持った行動をお願いします。

この厳しい状況を何としても乗り越え、一日も早く日常生活を取り戻すため、市民の皆さまお一人お一人のご協力をお願いします。